## 維持管理状況の記録 (令和7年9月)

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項			
項目	1 号炉			2号炉			廃棄物の種類		一般廃棄物	
	燃 焼	集 じ	排 ガ	燃 焼	集 じ	排 ガ	1号炉焼	却量(t)	1, 247	
	ガス	ん 器	ス C	ガス	ん 器	ス C	2 号炉焼却量(t) 焼却量合計 (t)		9, 960	
	温度	入口	0 濃	温度	入口	0 濃			11, 207	
	~	温	度		温	度				
$\setminus$		度			度		冷却設備及び排ガス処理設備にたし したばいじんの除去に関する事項			
日付	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)	したはい じんの 麻呂に関する事項			
1	984	155	1	986	155	2	- 冷却設備(ボイラ)			
2	987	155	1	988	155	2				
3	992	155	1	995	155	2			付着したばいじん	
4	985	155	1	987	155	1	1号炉	ボイラに		
5	*	*	*	1, 008	155	2			一トブロワ)は、	
6	_	_		1, 003	155	1	0 - 1 -	稼働中毎日		
7	_	_	_	996	155	1	2号炉		X1115	
8	_	_	_	1,006	155					
9	_	_	_	1, 008	155	1	排ガス処理設備(バグフィルタ)			
10	_	_	_	1, 010	155	1				
11	-	_	_	1, 001	155		104		ルタに付着したば	
12	-	_	_	1, 007	155	1	1号炉	バグフィ		
13 14	_		_	1, 010 1, 012	155 155	0		いじんの除	去(ダスト払い出	
15	_	_	_	1, 012	155	0	2号炉 し)は、稼 <sup>®</sup>		働中毎日実施	
16		_		1, 002	155	0	乙亏况			
17		_		1, 009	155	1				
18				1, 003	155	1	1号炉 5日~30日 ごみピット残量調整のため休止			
19	_	_		1, 007	155	0				
20	_	_	_	1, 000	155	0	こでたこう ビス里神笠のためが止			
21	_	_	_	993	155	1	1			
22	_	_	_	1, 001	155	0				
23	_	_	_	995	155	1	1			
24	-	_	_	995	155	0	1			
25	_	_	_	1, 002	155	0	1			
26	_	_	_	1, 001	155	0	1			
27	-	-	-	999	155	0	1			
28	_	_	_	1, 005	155	0	]			
29	_	_		1, 002	155	1				
30	_	_	_	1, 007	155	0				
								.L\ -h + - I		

※「\*」は焼却炉の立上げ(使用開始)又は立下げ(使用停止)中を示します。

測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する 法律施行規則」に以下のとおり定められています。

## (参考)

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200°以下に 冷却すること。
- 〇 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm 以下となるようにごみを焼却すること。